

環境測定分析統一精度管理調査 の見直しについて

環境省行政事業レビュー

環境省予算監視・効率化チーム会合(第2回)(非公開) 平成22年7月21日(水)実施

(チームリーダー)
(外部有識者)

田島環境副大臣
稲垣 隆司(前愛知県副知事)
大久保規子(大阪大学大学院法学研究科教授)
小林 辰男(公益社団法人日本経済研究センター研究本部主任研究員)
関 正雄(損保ジャパン(株) CSR統括部長)
園 マリ(新日本有限責任監査法人公認会計士)
高岡 美佳(立教大学経営学部教授)
新美 育文(明治大学 法学部教授)
秘書課長、総務課長、会計課長、政策評価広報課長
各部局総括課長、地方環境室長

(事務局次長)
(事務局員)



(チーム所見)

長期にわたり実施している事業であり、特に優先度の高い項目に重点化し予算規模を見直すとともに、事業計画の見直しや分析機関の教育等、事業の在り方について検討すべき。

➡ 平成23年度予算案 20百万円(対前年度△8百万円、△29%)

環境測定分析精度管理調査の見直しについて

チーム所見の趣旨も踏まえ、「今後の環境測定分析統一精度管理調査のあり方について」(平成19年3月環境測定分析検討会)について、平成22年度中に見直しを行い、その中で、平成23年度から平成27年度までの5年間における、環境測定分析統一精度管理調査の内容、実施方法等を定める。

見直し手続

①「見直しの基本方針」の作成

- 調査の見直し(実施)内容について、関係者のコンセンサスを得ることを目的として、事務局(環境省)が作成。
- 検討会・調査部会の了承を得る。

②「今後の環境測定分析統一精度管理調査のあり方について」の改定

- 基本方針に基づき調査部会が案を作成し、検討会で審議のうえ決定。

作業スケジュール(案)

(平成22年)

6月15日

第2回調査部会

(牧野座長より「あり方」見直しに向けた検討指示)

7月～8月

アンケート調査の実施

9月～10月

見直しの基本方針案の作成

12月10日

第2回検討会

(見直しの基本方針(案)了承)

12月21日

第3回調査部会

(見直しの基本方針(案)了承)

(平成23年)

1月～2月

「あり方」改定案の作成

3月

第4回調査部会

(「あり方」改定原案審議(⇒決定))

3月

第3回検討会

(「あり方」改定案審議)

5月

第1回検討会

(「あり方」改定案審議(⇒決定))

※23年度実施計画決定

見直しの基本方針(平成22年12月)

- 「今後の環境測定分析統一精度管理調査のあり方について」(平成19年3月環境測定分析検討会)の改定を平成22年度中に行い、その中で、平成23年度から平成27年度までの5年間における、環境測定分析統一精度管理調査の内容、実施方法等を定めることとする。
- 調査のこれまでの成果を総括したうえで、引き続き調査を実施する目的、意義、今後の展望等を改めて整理する。
- 重点的な取組
 - 地方自治体において環境測定分析に従事する職員の間における「技術の伝承」等を支援するための取組を行う。
 - 精度管理調査によって得られた知見を積極的に活用するため、今後の公定法等の改定に向けた取組を強化する。

◆見直しに当たって、調査参加機関に対するアンケート調査を実施
⇒410の機関から回答

◆調査の基本的な事項 ⇒「あり方」に記載

◆上記以外の各年度の調査試料を含む具体的な実施内容等
⇒予算措置も含め必要な検討を行ったうえ、
毎年度定める「実施計画」及び「実施要領」により決定

(参考)見直しのポイント①

事業規模の見直し

調査試料

- 調査目的、重点課題等を踏まえた5年間の調査計画を定める
- 基本精度管理調査1、高等精度管理調査1を基本
- 追跡調査の必要、緊急調査の必要等がある場合は追加

調査結果説明会

- 平成22年度結果説明会は、全国2か所で開催を想定。
- 平成23年度結果説明会以降については別途検討

極端な分析結果のフォロー

- 現地調査は、平成23年度調査以降とりやめ



取組の重点化

(参考)見直しのポイント②

重点的な取組①:

地方自治体において環境測定分析に従事する職員の間における「技術の伝承」等を支援する取組

(取組の例)

○自治体職員の分析技術の確保

調査試料の重点化

- ▶ 基本精度管理調査試料はアンケート結果で要望の多い試料を優先的に実施

調査結果説明会における説明内容の重点化

- ▶ 分析上の問題点、トラブル例等を紹介、分析結果に影響する因子等を具体的・重点的に解説

ブロック会議開催の在り方

- ▶ 地方自治体の分析機関等を対象として、前年度調査結果のより詳細な解説・意見交換を実施

○外部委託先の分析能力の確認

分析結果に対する評価を実施

- ▶ Zスコア算出のためのデータ又はZスコアを統計量に追加するなど、あり方を検討

○その他

環境調査研修所との連携

- ▶ 調査終了後、調査試料を環境省環境調査研修所に寄託。研修所における地方自治体を対象とした研修等への利用を図る

参加費用の負担

- ▶ 地方自治体の分析機関については、引き続き、国が負担

(参考)見直しのポイント③

重点的な取組②:

精度管理調査によって得られた知見を積極的に活用し、今後の公定法等の改定に向けた取組

(取組の例)

検討会における「提言」

- 分析方法等が分析結果に大きな影響を与え、公定法の改定に向けた検討が必要である場合等は、検討会において提言を行う

試料の重点化

- 高等精度管理調査は公定法の策定等を目的として試料を選定

アンケートの要望を踏まえた取組など

(取組の例)

質問をメール等で随時受付、回答

- 結果説明会へ不参加の場合でも、質問を随時受け付け、随時回答

調査結果の早期公表

- 速報版を可能な限り早期に公表(例えば、分析結果報告から2月以内を目途)

調査計画(案)

(別表)

		平成22年度(参考)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本 精度 管理 調査	水質・地下水試料		BOD、COD、全窒素等 (模擬水質試料)		金属類等 (模擬水質試料)	BOD、COD、全窒素等 (模擬水質試料)	
	土壌・底質試料	栄養塩類、金属類等 (実試料)		栄養塩類、金属類等 (実試料)			
	大気試料						NOx, SOx等 (模擬ガス試料)
	生物、その他試料				金属類等 (実試料(廃棄物、生物 等))		
高等 精度 管理 調査	水質・地下水試料	要監視項目、要調査 項目等 (模擬水質試料)	(追跡調査)		要監視項目、要調査項 目等 (模擬水質試料)	(追跡調査)	
	土壌・底質試料	PCB (実試料(底質))	フタル酸エステル等 有機化合物等 (実試料) (追跡調査)	(追跡調査)			フタル酸エステル等 有機化合物等 (実試料)
	大気試料	有害大気汚染物質等 (模擬大気試料等)				有害大気汚染物質等 (模擬大気試料等)	(追跡調査)
	生物、その他試料			ダイオキシン類 (実試料(廃棄物))	(追跡調査)		

注) 基本精度管理調査として、アンケートでの希望による。
 高等精度管理調査(一部基本精度管理調査)として、省内での希望等による。